

坂本村史

平成二年二月二十五日 発行

編集 坂本村史編纂委員会
発行

熊本県八代郡坂本村大字坂本四三二八一二

印刷 株式会社

令」が公布された。また小学校令においては、尋常小学校を四年に統一し、四年の義務制が初めて実現した。高等小学校は二年・三年または四年としたが、二年制の高等小学校をなるべく尋常小学校に併置することとし、義務年限の延長に備えた。一方明治三十二年「小学校教育費国庫補助法」が定められ、同三年にはこれを改正して「市町村立小学校国庫補助法」が公布された。このように国庫財政の面から義務教育制度の振興がはかられた。学令児童の就学率は明治二〇年代後半上昇した。以上のような財政面の政策とともに明治三五年には九〇%を越えている。教育の思想・内容の面では国民教育の統一が強化されるとともに、

明治36・ 国定教科書制度が確立された。

(四) 六箇年の義務教育

明治40・ 尋常小学校を六年とし、義務教育年限が二年延長して、六年の義務教育制度が成立した。

教科は小学校に地理・歴史・理科を加えて、修身・国語・算術・歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操となり、女子には裁縫が加わった。

(二) 高等科の併置

が国の教育界にも導入され、広く普及した。

(三) 青年学校令

昭和10・4―「青年学校令」公布。勤労青年の統一的教育機関として公布され、青年学校が設けられた。

昭和14・ から男子について義務制が実施された。青年学校には普通科・本科・研究科をおき、普通科は二年、本科は男子五年、女子は三年であった。教科内容は補習教育・職業教育・軍事教育の三つの分野からなっていたが、戦時体制の進行とともに軍事教育が重視された。

(四) 国民学校令

昭和16・3―「国民学校令」公布。明治以来国民に親しまれてきた小学校の名称が「国民学校」に改められた。まず第一条に「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定し、この目的に向かって教科を統合し、教育内容を改めた。国民学校は初等科六年、高等科二年とし、初等科の教科は国民科・理科・体錬科及び芸能科とし、高等科にはこのほか実業科を加えた。これにより教科書も新しく編集された。義務教育年限は、

明治40・4―義務教育年限が二年延長し、六年の義務教育制度が成立し、二年制の高等科が併置された。

大正3・4―藤本尋常小学校に高等科が併置された。

大正3・4―百済来尋常小学校（現在の田上小学校）に高等科が併置された。

大正12・4―中谷尋常小学校に高等科が併置された。

大正13・4―西部尋常小学校に高等科が併置された。

大正13・4―鮎尾尋常小学校に高等科が併置された。

大正13・6―三坂尋常小学校（現在の中津道小学校）に高等科が併置された。

昭和5・5―深水尋常小学校に高等科が併置された。

(三) 小学校令及び施行規則の改正

大正8・ 「小学校令」及び「小学校令施行規則」が改正され、日本歴史及び地理の授業時数を増加し、理科を一年早めて尋常小学校第四学年から授けられることとなった。臨時教育会議では高等小学校の改革を特に問題とし、實際生活に即応する改革を求めた。そこで大正一五年に手工・実業（農業・商業・水産業・工業）及び女子に家事を必修科目とした。教育思想及び内容・方法の面では、第一次大戦後の世界的な教育思潮がわ

高等科までの八年と定めたが、戦時非常措置によりその実施は延期され、結局実現をみるに至らなかった。

(三) 青年学校の独立

昭和19・1―一市町村一青年学校制となり、独立青年学校が発足し、校長、教員ともに専任となり、上松求麻村立上松青年学校・下松求麻村立下松第一青年学校（西部・深水地区）・下松求麻村立下松第二青年学校（中谷・鮎尾地区）・百済来村立百済来青年学校の四独立青年学校が誕生した。

(三) 戦時教育令

昭和20・5―「戦時教育令」が公布された。戦争が激化するとともに、学童疎開や、勤労動員、学徒動員などにより、教育の正常な機能はほとんど停止され、昭和二〇年八月一五日の終戦となった。

2 第一回沖縄学童集団疎開

坂本村（当時は上松求麻村・下松求麻村・百済来村）の小学校（当時は国民学校）へ多数の学童集団疎開を受入れた。

昭和一九年七月一九日付内政部長から校長へ公文が示

達された。内容次のとおり。

「時局ノ現段階ニ対処シ一億国民総力ヲ挙ゲテ、敵反抗ニ備フル国土防衛態勢確立急務ナルトキ、人口疎開ノ一翼トシテ県下学童ヲ安全地区ニ集団疎開シ、戦時ト雖モ少国民ノ教育運営ニ遺憾ナキヲ期シ、併セテ県内食糧事情ノ調節ヲ図ラムガ為疎開ヲ計画致度ニ付、左記要項参照ノ上速急ニ可然措置相成度此段通牒ス。」

右通牒によって、昭和一九年八月二二日午後四時半頃、那覇から長崎港に向けて、和浦丸・対馬丸・暁空丸の三隻で船団を組み（各船共六・七千ト級）二隻の駆逐艦に守られ、疎開児童と教師及び家族一般等を乗せて隊長の指揮下におかれて出港した。

翌二二日午後一〇時半頃、突然爆雷投下の振動で大きく揺れ、僚船一隻が敵潜水艦の魚雷攻撃にあい沈没したと聞く。果して本土に無事上陸出来るのか、全員生きた気持はしなかったと語る。

七月二四日長崎港に入港、疎開第一歩を踏む。

約一週間程疎開校調整のため旅館に滞在し、汽車で日奈久町に着き、学童集団疎開者一〇八四人（疎開校一五校）と引率教員、寮母、世話人、職員家族が二二の旅館

に割当られた。学校は日奈久国民学校に一〇八四人が入校し二部授業が開始された。戦争が激しくなって日奈久町も危険の兆しがあるために、学校単位の少集団で再疎開することになった。（引率者中村直雄教員の手記より）

関係法律は次のとおりである。

昭和一三年四月一日 国家総動員法公布（一部施行）二〇、二一、二〇 同法廃止

昭和一八年二月二一日 都市疎開実施要綱発表

昭和一九年一月二六日 防空法による疎開命令発令

昭和一九年二月二五日 決戦非常措置要綱決定

昭和一九年三月三日 学童給食・空地利用徹底・一般疎開促進の三要綱決定

昭和一九年六月三〇日 大都市の学童集団疎開決定八月実施

(一) 西部小学校

沖縄第一回学童疎開児童が日奈久国民学校に入校したのが、昭和一九年八月三〇日だった。日奈久国民学校で二部授業を受けていると、次第に戦況が険悪となって来るのが肌感じられるようになった。八代市の機銃掃射、爆撃機の爆音、小さい子供の胸にはどのように受け

とめたであろうか。愈々危険が身に迫る。関係者協議の結果約一〇ヶ月過ぎた日奈久町を後に、疎開前の学校毎に集団をつくり（与那原国民学校）安全を祈りながら再疎開が始まり、山奥へと移動を始めた。到着した処が下松求麻村西部国民学校である。

当時の再疎開の思い出として引率教員の上原敏雄先生の寄稿を紹介する。（原文のまま）

本土空襲が激しくなり、住みなれた日奈久の町より山つきの村々に、再疎開が昭和二〇年六月一〇日決定された。熊本県の学童を守る親心であり、私達引率教員の願望でもあった。（中略）

一ヶ月本当にお世話になった。でも子供達の安全のためには止むを得ぬ措置で、再出発も致し方のないものであった。幸いにして日奈久より一番近い下松求麻村西部国民学校が再疎開地と決定され意を強くした。

二〇年六月一五日石川満校長に八代駅で出迎えを受け、引率教員四名、寮母六名、以下総勢七八名、一時段の駅についた。学校職員を初め児童一同、村の方々、婦人会役員の皆様、段や小川の区長や有志の方々の温い出迎えを受け、心から感謝すると共に有難さがこみあげてきた。小雨の降る中を石川校長の先導で学校の校門をくぐったとき、

ここが我が家かとはっとした。宿舎が裏の講堂と決定された。そこに足を運ぶと、布団、蚊帳、ござ、食糧品が山と積まれ、皆様の温い心づくしが我々一行を待っていた事が身にしみて有難さと感激を深くした。裏の小川のせせらぎとかじかの鳴き声のきこえる山、その我が家の生活が始まった。校長先生初め小川の区長中川一二さんには大変お世話をかけました。引率の先生や寮母の家族のために、開墾地の学校の小屋や小川の駐在所あと、中川さんの納屋、学校の小使室を提供して下って、家族らしい生活をさせていただいた。又、一部約二〇人は今泉法讚寺に御世話になりました。我々一行を受入れるためにどんなに御苦勞をおかけしたことだろう、只々感謝の外はない。戦時中のないにくし中での事大変な事だったに違いない。部落の方々の物心両面からの沢山の援助をいただきつつ、いつ帰れるとも知らずの生活のスタートであった。運動場も提供していただき畑づくりに専念し、カボチャやそば等を植えつけ自給体制をこつこつ進めると共に敵機からのカムフラージにした。それと同時に中川さんに御願ひして、求麻川ベリの荒地を開墾して、そばや大根から芋等をつくって、長期にそなえた。

学童はそれぞれの学年に配置され、私達四名の引率教員も各学級担任にきまつて、本格的な学習が始まった。帰校

後は先生方交代で学習指導をすると共に作業を頑張りつつ生活指導にあたった。食い盛り育ち盛りの子供達の食生活には大変困った。寮母の方々の買出しと配給物資にたよったが、いつも不足勝榮養失調が常に懸念された。時折部落の方々よりの贈物は本場に有難かつた。農家から唐芋のほっぱを貰い受け日干しにして、冬場の野菜の足しにとて、かます袋に詰めて保存したことも記憶に残っている。兎角大勢の子供達の食生活には精一杯頑張ったが余りにも無力だった。子供達の盗みぐい、山荒しがたえず、部落の皆様が大変迷惑をおかけした。にもかかわらず常に温く見守っていたいただいた御厚情は、球麻川の清き流れと美観そして鮎の美味と共にいつまでも心に残るにじみだしてくると共に、いまもって我々の足りなさが慚愧にたえない。

昭和二十一年一〇月三日早朝の帰還の日まで一年と三ヶ月の間、米軍の沖繩上陸、そして沖繩戦の終結、本土への大空襲、広島の特種爆弾、長崎のビカドン、八月一五日の終戦と悲報つづき、本場にあわただしく過ぎ去った。小川の皆様、西部校区の皆様には大変お世話のかけっぱなし、大した交流もしないままに決別の日を迎えた。全員無事帰還が出来た。求麻川べりの皆様の御心づくしを一人一人の子供達の胸にひめて、そしてその芽生えを信じて、感謝の意をこめて思い出の一端とします。

この地域の殆どが農林業に従事して生計を営む地域で、極めて寒村である。

昭和二十一年六月一五日頃、葉木正善寺に再疎開して共同生活をして藤本国民学校に入校していたが、教員移動によって一行三人が共同生活から分離して、その中伊波タケ先生と子弟二人計三人が、この年の一〇月疎開学童引率整理のため鮎婦国民学校に転動となり、同部落の元教員生島先生の家を間借りして三人は同居することになった。

引率教員伊波タケ、子同久弥、同久明(石川市出身)

伊波タケ先生の記録(沖繩学童疎開引率者)

太平洋戦争最中に沖繩が戦争の激戦地になることが予想され、婦女子や学童は疎開するようになるとのことで私は疎開学童を引率して、昭和二十一年八月二一日沖繩を出発しました。途中同じ船団であった「津島丸」が、アメリカ軍の潜水艦に撃沈され、いたいた学童六〇〇名、一般疎開者八〇〇名、計一四〇〇名が海のもくずと消えた。

九死に一生を得た私は長崎に上陸し、日奈久という町に移り一〇箇月間お世話になりました。戦争がますます激しくなり、日奈久も危いとのことで、上松求麻村葉木のお寺に再疎開しました。このお寺で八月一五日の終戦を迎え

(二) 中谷小学校

昭和二十一年八月二一日沖繩県から学童が集団疎開し、日奈久小学校に入校した。児童は戦況が険悪となったため危険を免がれようと、山間地の学校に第二の疎開が始まり、今回は各出身学校毎に小集団で移動を開始。昭和二十一年六月一五日中午頭郡美理村美東国民学校出身の学童六二人、引率教師二人、作業員三人合計六七人が中谷国民学校に入校した。急速学校では、平屋校舎と二階建校舎の一部充当した。

引率教師は新崎盛俊先生と川村和子先生の二人であり日課として食糧自給のため、甘藷栽培、ラミー採取、木材搬出等が行われ、何時帰還できるか全く不明の日々が続く。教師も児童も次第に疲労の色が濃くなる。

昭和二十一年八月一五日戦争は終結し、一〇月一日から分散教育を取止めて、正常な学校教育に復帰した。

昭和二十一年六月一五日沖繩集団疎開学童受入れ一周年行事が執行される。同年一〇月三日沖繩学童及び関係者は坂本駅に集結し、引率教師の指揮に従い、愈々故郷に多数の見送りを受けて出発して行った。

(三) 鮎婦小学校

た。この年の一〇月疎開児童引率の整理により私は、鮎婦国民学校に転動になりました。(以下省略)

(四) 藤本小学校

この地域は半農と給料生活者とはほぼ二分された生活環境にあり、戦時中の食糧難を克服するため、総動員で従来耕作していなかった運動場等を開拓し増産に励んでいた時である。空襲は日増しに煩繁となり、先ず自分の身を危険から守る訓練も重要な指導項目であった。殊に上松第一国民学校は村内最大の小学校であり、収容した児童は同時に避難場所も確保しなければならぬ。今までかつてない作業で関係者は頭を痛める。

疎開児童は沖繩県南風原国民学校児童で、宿舎を坂本崇光寺に割当られ、又前記以外の国民学校と南風原国民学校が同居の形で葉木正善寺を宿舎と決定し、昭和二十一年六月一五日出校。何れの宿舎も学校までの通学距離約三kmであった。

入校した児童及び関係者の氏名はつぎのとおり。

照屋輝男・照屋タケ・照屋善彦・赤嶺文子・赤嶺清子・金城正三郎・照屋正吉・嘉手苺和子・識名盛茂・中村渠清・大城繁男・赤星盛雄・金城安清・大城誠



中津道小学校に入校した沖縄児童

る等、人知れぬ雑役に忙殺された。又、「グラマン機」が超低空で飛来し、鉄橋を機銃掃射してこれらの行動を繰り返す。児童達は泣きわめく、先生方は鎮静に努め、山口寅彦宅の柿の大樹の蔭に身を隠

すことが精一杯だった。今なおその時の弾痕が橋脚に無数に残されている。又、この地域には国鉄第一橋（鎌瀬橋）があり、又、鎌瀬川の橋梁もあって敵機の目標とされていたため、爆撃された場合の迂回路の建設に地域住民も学童も一緒になって、空瀑から身を守りながら先生の指示指導に従い、努力を続けた毎日だった。この頃の苦痛は筆舌に尽すことはできない。

昭和二〇年八月一五日終戦の詔書録音を全国民に放送、太平洋戦争が終る。やがて、上松求麻村第二国民学校にも平和が訪れた。

昭和二十一年一〇月三日上松求麻村第二国民学校運動会が開催された。たまたま待ち兼ねていた沖縄帰還の日でもあった。全校区民を挙げての楽しい盛大な運動会、恐らく疎開者受入れ校中他に見られないこの送別運動会、引率の先生方は口をそろえて言う。これを計画された河口校長先生（故人）の疎開者を思う心情に頭が下がる。との声が地域に広がった。閉会式が送別式に変わり、一年余りの長い間疎開者にも一人の事故もなく、全員が元気で激励と万雷の拍手に見送られ、相手にこみあげてくる涙をおさえながら瀬戸石駅から佐世保港へと出発して

もちろん、上級生の中で希望する者から適任者を選び、人手不足で困っている農家へ手伝いに住み込ませ、下級生と体の弱い子は学校に残り、校地内の青年集会所と校長住宅を寮として開放し、疎開生活を始めた。次第に敵機の空襲が煩繁となり「B29」の編隊が上空を遊撃態勢をとり、飛来を繰り返す、殊に婦人会においては冬仕度の準備で夫々持ち寄った着物を布団に作りかえて冬に備える等、人知れぬ雑役に忙殺された。又、「グラマン機」が超低空で飛来し、鉄橋を機銃掃射してこれらの行動を繰り返す。児童達は泣きわめく、先生方は鎮静に努め、山口寅彦宅の柿の大樹の蔭に身を隠

右疎開児童の中の一人が、大変御世話になったが御恩返しもしないで御別れしなければならぬ。誠に忍び難い。

再疎開の主目的は「如何すれば食生活が確保出来るか」と言うことで、先ず食糧をうかすために卒業生はも

守・城間重信・赤嶺マツ子・金城徳善・赤嶺吉太郎・赤嶺徳盛・大城光雄・照屋ヨシ引率教員 糸教昌吉・大城 康・照屋善輝 寮母 大城ナヘ、世話人 識名ウト・識名盛保

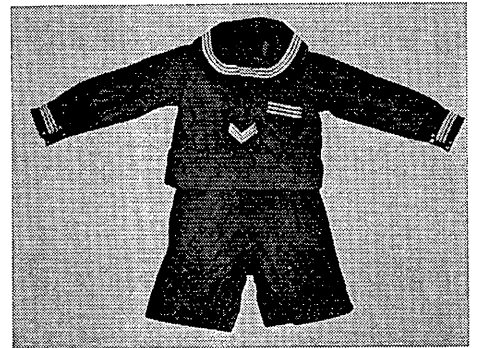
以上坂本崇光寺宿舎生（計二十七人）

大城 康・大城清一・田港桂子・大城昌也・大城清隆・大城 裕・赤嶺登喜夫・大城千恵子・大城保忠・神星光子・赤嶺信子・神谷ヨシ子・知念富子・赤嶺英助・赤嶺ヨシ子・赤嶺良久・比嘉タケ・照屋カマ・中村 清・赤嶺キヨ・赤嶺松子・大城道吉・大城道徳・伊波久弥・伊波久明

引率教員 伊波タケ

以上葉木正善寺宿舎生（計三一人）

昭和二〇年八月一五日終戦となり平和が蘇り、全員の顔には笑いと心痛の表情がこもこも入り交り、最大の苦勞を体験した児童達は、同年一〇月三日此の地の後に、両親兄弟が待ちわびている出生地沖縄に向って出発した。



形見のセーラー服

で、その家族が保存しておられることが明確になった。

（五）中津道小学校

昭和二〇年六月一五日約一〇ヶ月振りに日奈久近効の農村へ分散再疎開することになった。疎開先は、八代郡上松求麻村（現坂本村）第二国民学校で、玉城国民学校と具志川国民学校（中部）の学童一人と教員二人寮母・作業員が割当られた。

我が「私のセーラー服をおきます」と当時藤本在任の藤崎フジヲさんに渡し、後日御礼には参上する積りで。と言って別れた。

その時のセーラー服が、四五年を経過した今日まで、その家族が保存しておられることが明確になった。

今年の八月、私は家族で田上小学校を訪れました。子供たちに私の学んだ学校を見せておきたかったからです。せんだんの木はなくなりましたが、モダンな校舎が配置よく並び、元の校舎のあとには桜が植えられています。休暇中なので生徒達の姿はなく、暑い日ざしの中、校舎はしんと静まりかえっていました。ここは日本の激動期を私自身がつめていた場所、又私自身の変革期を過ぎた場所でもあります。感無量でした。

(七) 久多良木小学校

疎開地日奈久町が敵襲撃の危険地区となったので、昭和二年六月一五日再疎開し、百済来村西国民学校に、垣花得禄先生の引率によって二一人入校した。入校した児童は伊波国民学校からの疎開児童で、部落公民館等で分散教育が行われ、一方健康状態に恵まれた児童は、増産の作業に夫々の農家に住み込ませ、食糧不足の補充のため労力を惜まず懸命の努力の毎日であった。秋の収穫期を迎えると猫の手を借りる程の忙しさに、農地の周辺には赤く熟した柿・栗等が手が届く程熟しがる年頃の子供、集団生活のおきてに従い我慢の日々だった。夕方、各里親の家に帰宅すると、腹一杯の食事が与えられ、満

又、この折の疎開児童達はその後立派に成長し、昭和五年四月二日、当時の引率教師垣花得禄先生と共に疎開地百済来西小学校を訪問され、里親として育てていただいた各家庭を訪問し、丁重な御挨拶回りをされた。なお、同小学校では、里親、友人、知人、村が合同にて盛大なる歓迎会を開催し、久方振りに当時は忍び有意義な懇談となり、夫々再会を誓い合った。

3 戦後の教育

(一) 占領下の教育

昭和二年八月一五日、我が国が連合軍に対して無条件降服して、政治・経済はもちろん教育もすべてその支配下におかれることになった。終戦と同時に「文部省訓令第五号」がだされ、また九月二〇日には文部次官から「終戦ニ伴ウ教科用図書取扱ニ関スル件」が熊本県知事宛にだされている。

昭和二十年九月二十日

文部次官

熊本県知事 殿

終戦ニ伴フ教科用図書取扱ニ関スル件通牒

腹してぐっすり寝込む。里親は子供の健康管理のため、他人の子弟を預っている関係上細心の注意を払い、成長して行く様を見守った。

昭和二年八月一五日太平洋戦争が終り、西国民学校にも平和が蘇った。

昭和二十一年一月三日幾多の思い出を胸に、百済来村を後に肉親が待つ沖繩へ帰国した。

里親の住所・氏名及び疎開児童名は次のとおりである。

部落名	里親名	児童名	部落名	里親名	児童名
小川内	森	イニ長田 朝孝	小川内	山本	勇石川 実
山口	田中重太郎	伊波 松栄	山口	田中	佐市 佐々木 恒子
山口	田中	匡行 仲村 幸子	山口	山口	助七 仲地 修治
鬼丸	中村	與吉 伊波 春雄	鬼丸	中田	忠記 山城 春雄
馬場	井本	勝次 伊波 政博	馬場	中村	友次 伊波 一雄
陣ノ内	遠山	義勝 伊波 拓	陣ノ内	谷口	新蔵 伊波 拓
陣ノ内	鶴山	万蔵 外間 美智子	陣ノ内	山田	重記 池原 宗春
陣ノ内	宮本	紋治 池原 宗春	陣ノ内	山本	義教 安里 宗春
大門瀬	瀬上	恵蔵 伊波 繁次	大門瀬	山口	功 仲村 静夫
大門瀬	井本	徳次郎 伊波 春枝	板持	川口	
板持	鶴山	武雄 仲村 光子			

中学校、青年学級及国民学校ニ於ケル教科用図書ニ付テハ追ツテ何分ノ指示アルマデ現今教科用図書ヲ繼續使用シ差支ナキモ戦争終結ニ関スル詔書ノ仰精神ニ鑑ミ適當ナラザル教材ニツキテハ左記ニ依リ全部或ハ部分的ニ削除又ハ取扱ニ慎重ヲ期スル等万全ノ注意ヲ払ハレ度此段及通牒

記

一、省略削除又ハ取扱上注意スベキ教材ノ規準概ネ左ノ如シ

- ① 国防軍備等ヲ強調セル教材
- ② 戦意昂揚ニ関スル教材
- ③ 国際ノ和親ヲ防ゲル慮アル教材
- ④ 戦争終結ニ伴フ現実ノ事態ト著ク遊離シ又ハ今後ニ於ケル児童生徒ノ生活体験ト甚ダ遠ザカル教材トシテ価値ヲ減損セル教材
- ⑤ 其ノ他承認必謹ノ黙ニ鑑ミ適當ナラザル教材

二、教材省略ノ為補充ヲ必要トスル場合ニハ国体護持道義確立ニ関スル教材、文化国家ノ国民タルニフサハシキ教育養護等ニ関スル教材、農産増強ニ関スル教材、科学的精神啓蒙並其ノ具現ニ関スル教材、体育衛生ニ関スル教材、国際平和ニ関スル教材等ヲ夫々ノ教科科目ノ立場ヨリ土地ノ情況時局ノ現実等ニ鑑ヘテ適宜採集補充スルコト